

生徒及び保護者の皆様

八王子市立城山中学校
校長 木村 孝治

令和 8 年度城山中学校における上級学校等への推薦について

標記の件については、生徒が将来への目標や希望をもち、その実現に向けて生活を改善・向上させようとする力を養うとともに、主体的な進路選択に取り組むための支援となるよう、以下のとおりとします。

- 1 城山中学校として、自信をもって推薦できる生徒を推薦の対象とする。
 - (1) 学校生活を誠実・意欲・着実に積み重ねることができている。

- 2 対象となるための要件
 - (1) 学習活動等への取組
 - ① 基本的な生活習慣が身に付いている。
 - ② 各教科等の授業や諸活動への取組が良好である。
 - (2) 規範意識と生活態度
 - ① 触法行為がない。
 - ② 学校生活のきまりや社会的な常識・マナーに基づいた言動ができている。
 - ③ 教職員の指導や支援に従い、学校生活を送っている。
 - (3) 目的意識と行動
 - ① 進路先の状況を十分に理解している。
 - ② 志望動機が明確である。
 - ③ 推薦条件に沿った人物である。
 - ④ 進路先でも推薦要件に基づいた言動を継続することができる。

- 3 推薦者の決定
 - (1) 推薦対象の可否は全教職員で協議し、最終的に校長が決定する。
 - ① 全教職員→3 学年学年会→推薦委員会（運営委員会）→校長
 - (2) 中学生として、3 年間の校内外における生活状況から総合的に判断する。
 - ① 当たり前のことを当たり前のこととして受け止め、それを実行してきた。
 - ② 一つの出来事のみで推薦の可否が決まるものでない。
 - ③ 触法行為については、特に重く受け止める。
 - ④ 不適切な言動については、発達段階や過失の軽重、改善状況を参考にする。

- 4 その他確認事項
 - (1) 推薦合格後は当該校へ入学手続きをし、他校を受験することはできない。

【お問い合わせ】

八王子市立城山中学校
進路指導主任 羽鳥 一
電話 665-7256